

〔神戸発／境港着〕 ショートクルーズ（4日間）

2025年7月27日（日）～7月30日（水） 3泊4日

■スケジュール

日程 / 寄港地	入港	出港
7月27日（日） 神戸（兵庫）	—	21:00
7月28日（月） 航海日	—	—
7月29日（火） 釜山（韓国）	8:00	17:00
7月30日（水） 境港（鳥取）	9:00	—

●食事回数：朝3回、昼2回、夕3回 ●最少催行人員：190名 ●クルーズ終了時にパスポートの残存有効期間が6ヵ月以上必要となります。 ●電子入国許可取得（K-ETA）の取得は不要です（日本国籍の場合）。●渡航条件は2025年2月1日現在となります。変更となる場合はご連絡いたします。

■旅行代金（2名1室利用 大人お一人様）

客室タイプ	旅行代金
MITSUI OCEAN スイート	1,208,000 円
シグネチャースイート	1,098,000 円
ラグジュアリースイート A	1,084,000 円
ラグジュアリースイート B	1,062,000 円
ペントハウススパスイート	779,000 円
ペントハウススイート	602,000 円
ベランダスイート A	464,000 円
ベランダスイート B	443,000 円
ベランダスイート C	386,000 円
ベランダスイート D	372,000 円
ベランダスイート E	358,000 円
ベランダスイート F	344,000 円
オーシャンビュースイート	319,000 円

※旅行代金とは別に国際観光旅客税（1,000 円/2 歳以上）が必要となります。

●子供代金については2ページ目をご覧ください。 ●1室3名ご利用については別途お問い合わせください。
●客室をお一人様でご利用の場合には、オーシャンビュースイート・ベランダスイートは150%、ペントハウススイートは180%、ペントハウススパスイート・ラグジュアリースイート・シグネチャースイート・MITSUI OCEANスイートは200%の割増代金となります。相部屋は承っておりません。

【各種条件】

●パスポート取得特典は適用可。 ●クルーズ日数に応じたオンボードクレジット（大人 25,000 円/子供 19,000 円）を付与いたします。●株主優待券の併用は適用可。クルーズクーポン券・ドルフィンズポイントの併用は適用外。 ●下船時のお荷物配送サービスはご利用いただけません。予めご了承ください。

ご予約は[こちらから](#)

お申込みに際してのご案内

〈旅行代金について〉

■旅行代金(大人お一人様)：本パンフレットに表示される旅行代金は、1室を2名様でご利用いただく際のお一人様あたりの旅行代金です。※早期予約割引代金については、本パンフレット中面をご参照ください。

■シングル利用代金(大人お一人様)：客室をお一人様でご利用の場合は割増代金が必要です。※中学生以上は大人代金です。※生後6ヶ月以上2歳未満の幼児は大人1名様に対し1名様無料です(食事・ベッドなし)。

■子供代金(2歳以上小学生以下／旅行開始日基準)：子供代金は大人代金の75%となります。※中学生以上は大人代金です。※生後6ヶ月以上2歳未満の幼児は大人1名様に対し1名様無料です(食事・ベッドなし)。

■参加人数の変更：客室のご利用人数に変更があった場合は、変更後の1室ご利用人数に応じた旅行代金をいただきます。ご利用人数の変更により、大人1名様で1室利用となる場合は一旦ご予約を解除し、シングル利用での再予約となります。解除の時点でシングル利用が満室の際はキャンセル待ちとさせていただきます。また、乗船代金は当社が契約の船社に支払われます。

■客室タイプの変更：お客様のご都合で客室タイプを変更された場合は、変更後の客室の旅行代金との差額をいただきます。

■施設使用料(例：タミナル施設使用料)は旅行代金に含まれておりませ

ん。旅行代金とあわせてお支払いください。なお、各港において施設使用料等の新設または金額が変更された場合、取金額が変更となる場合があります。

(その他)

■ルー・ムクエストがある場合は、原則乗船券(出発の2～3週間前に発送予定)をもって回答とさせていただきます。ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

■基礎疾患をお持ちの方、心臓病、慢性呼吸器疾患をお持ちの方は、事前にかかりつけ医にご相談し、旅行をお申込みください。

■クルーズ終了までに妊娠24週目またはそれ以降に入る方のご乗船、お申込みはお引き受けできません。

■透析を受けられている方は、事前にお申込みの旅行会社にご相談ください。

■医療器具(酸素ボンベなど)を持ち込む場合は、旅行のお申込み時に必ずお申し出ください。

■クルーズ中に感染症の感染が確認された場合は、自室待機となります。

※自室待機となりました場合は、旅行のご返金はありません。

■6歳までの未就学児の方は、事前に当社指定の承諾書の提出が必要となります。

■15歳未満の方のみでの客室の占有は安全上の理由でお引き受けできません。

■お申込みの時期によっては、客室タイプによりキャンセル待ちとなる場合

がありますので、あらかじめご了承ください。

■通船を使って上陸する寄港地においては、車いすでは通船(タンダーボート・地元ボート)に乗船できません。通船の乗船経路には階段があります。階段の昇降ができない方は、安全上の理由により乗船をお断りする場合があります。

■船内施設・客室およびサービス内容は変更となる場合があります。

■本パンフレットに掲載のクルーズはキッズドルフィンズクラブの特典対象外となります。



ドルフィンズクラブは過去12月に3回乗船し、乗船履歴からポイント加算が可能です。

〈特別な配慮を必要とする方のお申込みについて〉

特別な配慮・措置が必要なる可能性があるお客様は、お申込み時に必ずお知らせください(船会社指定の承諾書・健康アンケート等の提出が必要となります)。

〈特別食をご希望の方について〉

夕食時に特別食をご希望の方は、所定のお問い合わせの提出をお願いします。

※船内での食事を安全にお召し上がりいただくために、「食物アレルギー対応ボ

※食物アレルギー・特別食を安全に提供するため、嗜好(好き嫌い)には対応しておりませ

旅行条件

旅行条件は下記による他、当社の旅行業約款によります。お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。

■募集型企画旅行契約

この旅行は商船三井クルーズ(株)(東京都千代田区霞が関3-8-1 観光庁長官登録旅行業第946号、以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することとなります。

●旅行のお申込み及び契約の成立

■旅行のお申込みは、所定の申込書にご記入のうえ、申込金としてお一人様あたり下記金額を添えてお申込みください。申込金は、旅行代金又は、取消料もしくは運送料の一部として充当します。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立したものとします。

申込金	旅行代金の20%
-----	----------

●申込金を除いた残金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、60日以内にある日以降の当社が定める所定の期日までにお支払いいただきます。なお、ご予約いただいた時点で旅行開始日まで60日を切る場合には、旅行代金全額をお支払いいただきます。

●当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネット等による募集型企画旅行契約の予約申込みを受け付けることがあります。この場合、電話等による予約申込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込書と申込金を提出されない場合、当社は申込みはなかったものとして取り扱います。

■旅行代金に含まれるもの、含まれないもの

(1)旅行代金に含まれるもの

●旅行日程に明示した船舶、航空機、バス、鉄道等の運賃。

●旅行日程に明示した食事、船内イベント参加費(一部材料費を除く)、ホテルの代金。

(2)旅行代金に含まれないもの(前項の他は旅行代金に含まれています)

●船上・陸上を問わず、傷害や疾病に関する医療サービス、医薬品、その他の費用。

●アルコール飲料を含む、船内で有料となる飲料。

●クリーニング、電話料金、ルームサービス料金(一部スイートを除く)。

●船内ショップ及びスパ、フィットネスセンターでの購入品。

●インターネット料金(クルーズ代金に明示されている場合を除く)。

●船内有料レストランでの食事(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

●追加料金が適用される船内サービス。

●希望者のみ参加する寄港地観光ツアーの別途代金(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

●ホテル・レストランの従業員へのチップ、その他の追加飲食費、関連する税金やサービス料を含む、上陸時に発生する費用や経費。

●日本国内における自宅から発着港または空港までの交通費や宿泊費等。

●航空空および超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数の超過分)、空港送迎料金(クルーズ代金に含まれている場合を除く)。

●渡航手続関係経費(パスポート、ビザ、印紙、証紙料金・予防接種料金及び到着前の入国要件などの渡航書類の準備や渡航手続代行に対する旅行業取扱料金等)。

●旅行保険および携行品損害保険。

●クルーズに適用される税金(旅行行程中における必要な租税(国際観光旅客税等)、手数料、港湾およびターミナル施設使用料、日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料、日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税、賦課金)。

●お一人様で部屋を使用される場合の追加代金。

●燃油サーチャージ(当社は原油価格の動向により、将来的に徴収する権利を有します)。

■確定書面(最終日程表)

●確定した最終日程表は旅行開始日の前日(旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降に申込まれた場合は旅行開始日)までに交付します。

■旅行契約内容・旅行代金の変更

●当社は、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため、止むを得ないときは旅行を中止、または旅行の変更をすることがあります。

●渡航先(国または地域)に外務省海外危険情報「外務省海外感染症危険情報」が発出された場合、それらの情報をもとに寄港地を変更する場合があります。

●運送機関の運賃・料金の増額に伴い、旅行代金を増額する場合は、旅行開始日の前日より起算し、さかのぼって15日目に当たる日より前までに、お客様にその旨を通知いたします。

■旅程保証

●当社は契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。

ただし、次の場合(運送・宿泊機関などが当該旅行サービスの提供を行っていても)にかかわらず、運送・宿泊機関などの座席、部屋、その他の諸設備の不足が発生したことにによるものを除きます)は変更補償金は支払いません。天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、当初の運行計画に必要な運送サービスの提供、旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置。なお、変更補償金は旅行者1名に対し、1旅行契約につき旅行代金の15%を限度とします。また、変更補償金が千円未満であれば、変更補償金は支払いません。

■お申込み条件

●お申込み時点で18歳未満の方のご参加の方は保護者の同意書が必要となります。旅行開始時点で15歳未満の方は保護者の同行を条件とさせていただきます。旅行開始時点で生後6ヶ月未満の乳児の乗船はできません。

●慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、6歳未満の未就学者、身体に障がいをお持ちの方、車いすなどの器具をご利用の方などで特別な配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込み時にお申し出ください。当社は可能かつ合理的な範囲内で応じます。なお、この場合、医師の診断書を提出していただく場合があります。

●旅行の安全と円滑な実施のために、前述に該当する方のご旅行参加に関しては、年齢、資格技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。

●お客様の旅行中に疾病、傷害その他の理由により、医師の診断又は治療を必要とする状態になったと当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとさせていただきます。これにかかる一切の費用はお客様の負担となります。

●お客様の都合による別行動は原則としてできません。但し、コースにより別途条件をお受けすることがあります。

●お客様の都合により旅行の行程から脱退される場合は、その旨および復帰の有無、復帰の予定日時等の連絡が必要です。

●お客様がお客様の迷惑を及ぼし、また団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるお客様が旅行参加を希望する場合は、お断りすることがあります。

●その他当社の業務上の都合があるときは、お断りをお断りすることがあります。

●添乗員同行の有無

●添乗員は同行いたしません。船内では船のスタッフがお世話します。

●旅費・査証・その他要件について

●本パンフレット中面をご参照ください。

●取消料等

●旅行契約締結後、お客様のご都合により取消となる場合、旅行代金に対し、下記の料率で取消料を申し受けます。

(海外旅行)

	取 消 日	取 消 料
旅行開始日の前日より起算してさかのぼって	ピーク時の旅行である場合	41日前まで 無 料 40日前から31日前まで 旅行代金の 10% 30日前から31日前まで 旅行代金の 20%
	ピーク時の旅行でない場合	31日前まで 無 料 30日前から31日前まで 旅行代金の 20% 旅行代金の 50%
	旅行開始日の前日、前日、当日(旅行開始後を除く)	旅行代金の 100%

(注)「ピーク時」とは、12月20日～1月7日、4月27日～5月6日、7月20日～8月31日の期間をいいます。

■旅行者の交替

■上記取消料が発生する日以降のお客様の交替の場合、当社の承諾を得てお一人様につき1万円の手数料をお支払いいただいたときは、別の方に交替することがあります。

■1室ご利用のお客様全員が交替される場合は取消扱いとなります。

■お客様に対する責任及び免責事項

●当社は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の履行にあたって、当社の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。但し、荷物の場合はお一人最高15万円を限度とします。

●お客様が以下事由により損害を受けた場合は賠償の責任は負いません。

a. 天災地変・戦乱・暴動又は、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。

●お問い合わせ・お申込みは下記まで

旅行企画・実施

商船三井クルーズ

〒100-0013

東京都千代田区霞が関3-8-1 虎ノ門ダイビルイースト6階

観光庁長官登録旅行業第946号

一般社団法人 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
協議会 会員



ボンド保証会員

総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引きの責任者です。この旅行の契約に、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡し、総合旅行業取扱管理者にご質問ください。

(BD)